

議案第 21 号

議決第 号

財産の無償譲渡に関する件

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、次のとおり財産を無償で譲渡することについて、議会の議決を求める。

令和3年2月16日提出

始良市長 湯元 敏浩

1 財産の名称

帖佐保育所

2 財産の表示

種 別	所 在	構造・規模等
建 物	始良市鍋倉740番地	鉄筋コンクリート造 床面積：347.65平方メートル

3 相手方

- (1) 所在地 始良市東餅田2602番地
- (2) 名 称 社会福祉法人 建昌福社会
- (3) 代表者 理事長 伊東 安男